

# 田村・都路避難指示解除

## 市長「新たな復興始まる」

政府は1日、福島第1原発から20キロ圏内の田村市都路地区東部の避難指示を解除した。指示解除は避難区域に当たる福島県内の11市町村で初。住民は約3年ぶりに、制約

を受けずに自宅での生活が可能になった。(28面に関連記事)

放射線や雇用、医療態勢へ不安を持つ住民は多く、大半の避難者は市中心部の仮設住宅などにとどまる見通し。帰還が進むかどうかは不透明だ。

都路地区では昨年6月に国の直轄除染が完了し、帰還準備を促す長期宿泊特例制度が昨年8月

に始まった。区域内の避難者は2月末現在、117世帯357人。帰還したのは、長期宿泊制度を利用して、既に自宅に戻っている27世帯90人程度と

みられる。富塚有暲田村市長は

「解除は新たな復興のスタート。都路の復興なくして田村の再生はない」との談話を発表した。

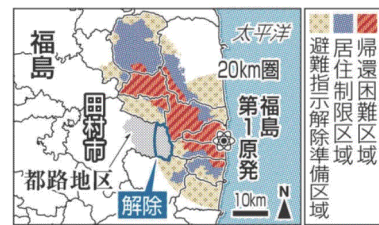
根本匠復興相は閣議後

の記者会見で「解除は故郷を取り戻すスタートだ。国と自治体が一体で、帰還や復興の作業を軌道に乗せたい」と述べた。

避難指示区域の対象は10町村となる。政府は川内村東部地区を7月下旬にも解除する方向で検討中。楢葉町や葛尾村、南相馬市などでも解除に向けた動きが本格化する。

一方、帰還困難区域が町の大部分を占める双葉、大熊両町などは解除の見

通しが立っていない。



「解除は新たな復興のスタート。都路の復興なくして田村の再生はない」との談話を発表した。根本匠復興相は閣議後

の記者会見で「解除は故郷を取り戻すスタートだ。国と自治体が一体で、帰還や復興の作業を軌道に乗せたい」と述べた。

避難指示区域の対象は10町村となる。政府は川内村東部地区を7月下旬にも解除する方向で検討中。楢葉町や葛尾村、南相馬市などでも解除に向けた動きが本格化する。一方、帰還困難区域が町の大部分を占める双葉、大熊両町などは解除の見